

会議録（要点筆記）

| | |
|---|---|
| 会議名 | 第9回米原市地域福祉計画推進会議 |
| 開催日時 | 平成31年3月1日（金）午後7時から午後8時10分まで |
| 開催場所 | ゆめホール 2階 大会議室 |
| 公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴人 | なし |
| 出席者 | 出席委員：10人 西秋委員、空閑委員、吉野委員、森委員、高木委員、樋口委員、伊藤委員、福永委員、振角委員、永田委員 欠席委員：5人 中村委員、阿藤委員、棚池委員、北森委員、江川委員 事務局：15人 市：堤部長、立木次長（くらし支援課長）、平山課長補佐、川西補佐、福永伊賀並、黒田 市社会福祉協議会：田中地域福祉課長、村山課長補佐、中川、伏谷、膽吹中嶋、米田 (株) ジャパンインターナショナル総合研究所 荒井 |
| 議題 | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・第2次「まいばら福祉のまちづくり計画」について ・計画概要版について |
| 結論 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画書では策定のプロセスがわかるような表現を検討すること ・概要版では関係機関等が横につながるようなイメージの表現・デザインを用いること ・計画を広く知ってもらえるよう取り組むこと |
| <p>事務局あいさつ</p> <p>本日の会議は、委員15名中現在10名のご出席をいただき、定数を満たしております。</p> <p>1 会長あいさつ</p> <p>皆様こんばんは。今年は暖冬で雪が非常に少ない年でございます。富山市にいる知人は「今年は雪かきをしなくていいので非常に楽だ、しかし運動不足だ」と言っておりました。それほど楽な冬でございました。しかし風の冷たい日と暖かい日とが交互に入れ替わり、体調管理が非常に難しい時期でございます。また、ひと段落いたしましたが、はしかやインフルエンザも流行り、まだ油断はできない状況でございます。体調管理には十分にご留意いただきたく存じます。</p> <p>本日は第9回目の米原市地域福祉計画推進会議を開催しましたところ、関係者各位には多数のご出席を賜りありがとうございます。本日はご案内のとおり、第2次「まいばら福祉のまちづくり計画」素案について、過日行われたパブリックコメント等の</p> | |

結果に基づき推進会議として最後の協議をいただく予定でございます。振り返りますと9回におよぶ推進会議のほか、庁内ワーキング会議、さらにふくし座談会やパブリックコメント、社会福祉大会の実施などで幅広く地域の皆様のご意見を伺い、第2次「福祉のまちづくり計画」に反映してまいりました。事務局に大変ご苦労いただき、かつ皆様方のご支援ご協力により効果的な会議運営ができ、その素晴らしい成果として本日配布されている第2次「まいばら福祉のまちづくり計画」案が策定されました。本日はこの計画について皆様からご意見・ご感想等を賜り、米原市地域福祉計画推進会議を終結いたします。皆様には長時間にわたってご審議を賜り厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは議事に入ります。まずはパブリックコメントの結果と第2次「まいばら福祉のまちづくり計画」および計画概要版について一括して事務局からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

2 議事

- (1) パブリックコメントの結果について
- (2) 第2次「まいばら福祉のまちづくり計画」について
- (3) 計画概要版について

事務局 【パブリックコメント結果、計画案、概要版について説明】

会 長 わかりやすく素晴らしい資料を作ってくださいましたが今ご説明いただいたことについてご意見やご質問、ご感想をお伺いします。最初に副会長からお願いいたします。

副会長 地域の方々、当事者、私たち委員の声をできるだけ反映させ、そのプロセスを大事にしながら丁寧に作られてきた計画であり、文言等も一文一文ディスカッションしてきたことがうかがえる内容でございます。ただパブリックコメントが少なかったことが残念でございます。我々はずっと議論してきてこの策定のプロセスを見守ってきておりますが、いきなりこれを出されて「いかがですか」と言われるとすれば、パブリックコメントで頂いた「前段に解説があったほうがわかりやすい」という意見は非常に大事なご指摘でございます。基本目標や課題がいくつか並んでいる中で、前段としてどのような趣旨でどういった課題が分かれていくのかについて、我々は理解したうえで提示しておりますが、このコメントを頂いた方からすると説明があるとわかりやすいという意見はごもっともでございます。初めて見た方の唐突感を感じる記述もあるのか気になりますので、可能であれば検討していただきたいです。

もう1つは、計画案の「各主体の役割と具体的な取組について」でございます。概要版にも示されておりますが、言葉にして書くと各々がそれぞれに取り組むような印象を受けます。この委員会の中でも議論してきたのは、それぞれの機関・分野が縦割りではなく、それぞれにやるべきことをした上で、分野横断的・領域横断的、担当部署・担当機関横断的な横串を刺していくことであり、

初めて読む方にも横につながるイメージを描けるような表現やデザインが望ましいです。1機関や1部署だけで解決する時代ではございません。その前段で書かれている課題に多様化・複雑化という言葉もあるように、いろいろな関係機関、地域の団体なども横につながりながら取り組んでいく必要がございます。そういう意味でも、横串を刺すような表現、デザインも含めて考えられればより私たち委員会の思いが伝わるのではないかと思います。

会長 それでは委員の皆様方からご意見をいただきます。どなたからでも結構です。
委員 目標達成指標の基本目標 I に子ども食堂の数値がございます。この子ども食堂はどういう位置づけにされていますか。例えば「つながり」以外でも虐待など緊急性の高いものや学習支援等多様な方法がある中でなぜ子ども食堂を出してきたのかお伺いします。

事務局 子ども食堂は現在7団体が実施しておられますが、まずは全校区、12団体の実施を目指しております。各小学校区でまだ未実施の校区が5校区ございます。未実施の小学校区の中で子ども食堂ができることを願い目標値を設定いたしました。子どもから高齢者まで地域の中に何らかの居場所をつくるという観点から目標項目としております。

会長 ほかの方はいかがですか。

委員 概要版の「市民が取り組むこと」に「声掛け、あいさつ運動」とございます。単に「声掛け」と記載されておりますが、私たち防犯パトロール隊では「声掛け」は、事件や事案としてとらえますので、最初に「困っておられる方」や「近所同士」などの言葉を入れていただかないと不審者による声掛け事案と紛らわしいです。あいさつ運動も今は子どもに「知らない人にはあいさつしないように」と教えておりますので、これでいいのか判断しかねますが、声掛けについては頭に加筆をお願いいたします。

事務局 本編もこのような形になっている可能性がございますので、そちらを踏まえながら修正させていただきます。

会長 ありがとうございます。ほかの方はいかがですか。

委員 概要版はどのように使われますか。例えば私がここの委員ではない場合に、これを手に取るのはどこですか。何を目的に作成しておられるのですか。

事務局 今ご説明した福祉のまちづくり計画は、90ページ近いものとなります。概要版は市民の皆様がこの計画を知っていただくための資料として、配布して周知を図ってまいります。計画本編も当然大事ですが、概要版については、なるべくわかりやすく皆様に見ていただくことをイメージして作成いたしました。概要版を活用し、市民の皆様に関心を持っていただきたいと思います。

委員 どこかに置いてあるものを手にするのではなく、職員の方などが説明する際にこれを用いるということですね。

事務局 この概要版を用いて説明することも方法の1つですが、今の時代の即効性を生かして、インターネットのホームページ上で概要版を掲載し、いつでもじっく

り見ていただきながら説明や情報提供をしてまいります。

委員 前回計画でも概要版を作成し、そのように使われたのですね。

事務局 はい。

委員 私自身の勝手なイメージで、全く関心のなかった人がふと手に取るというものではないのですね。そのような使い方はされないのですね。

事務局 印刷部数が限られておりますので、ウェブサイト等を活用していただきながら、確認いただきたいと考えます。

委員 ありがとうございます。

委員 周知について伺います。ケアマネ連絡会での配布予定はございますか。また介護サービス事業所や協議会には何らかの形で周知される予定はございますか。

事務局 ご意見をいただいたようなケアマネ会議等での配布も部数を見ながら検討してまいります。できる限り配布できるように努め、少しでも皆さんに計画を理解していただけるようにしてまいります。

委員 ケアマネはダイレクトに要支援者に接しておられるのでぜひ配布していただきたいです。また介護サービスの事業所は箇所数も多く部数が不足すると思われるので、2か月ごとに行われる役員会経由等でもガイダンスとして概要版を作成し、アナウンスいただけるといいかと存じます。役員会には担当の方が来られるのでよい機会かと存じます。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。みなさんと共に策定した計画でございますので、今のご意見も参考に一人でも多くの方に伝える努力をしてまいります。当初の印刷部数には限りがございますが、インターネット上にデータはございますので、我々も必要時にはそこから印刷して配信いたします。事業所の皆様におかれましてもそこから印刷して事業所内での研修等に広く役立てていただければと考えております。あらゆる情報手段で発信する中で、計画を広く皆様に知っていただく取組をしてまいります。

委員 概要版は我々がサロンで使うには全体的に少し字が小さい気がいたします。私も新聞を作っておりますが、一番大きな15～16ポイントを使っております。12～13ポイントでは小さくて読めません。概要版をいただいてもおそらく読まないと思います。それから同系色が多くて全体的にぼんやりしているように見えます。そのあたりをもう少し工夫していただきたいです。

事務局 デザイン面も考えながら可能な限り字を大きくいたします。色彩については、今回は通常のA4用紙に印刷いたしましたが、最終版は光沢紙に印刷いたしますのでもう少し色が映えたものになります。それらも踏まえながら少しでも読んでいただきやすいものになるよう、色・字の大きさ・デザインをできる限り修正してまいります。

会長 そのほかの方はいかがですか。

委員 基本目標Ⅱの元気高齢者率が81.4%から83.4%となっております。これは非常に大きな問題でございます。まず介護保険に大きく影響するため市の財政に

直接影響を及ぼします。最近認知症の発症率は5人に1人になるという話を伺いました。そういう点からして非常に難しい問題でございます。この現状からいかに元気な高齢者を増やしていくかは、大きな課題です。元気高齢者率を増やすにはどうするのかを伺います。また、この点がどのようになるのか現場で直接実践されている方のご意見を委員にお伺いしたいです。

委員 予防の1つ目の取組は何らかに参加する、一步踏み出すことだと考えております。身近なところで家から一步出るところを各字単位で取り組むところからスタートするのが良いと考えております。それから介護事業所側の立場から申しますと、要介護や要支援がつくと地域の交流会やサロンに行きにくくなってしまいうのが現状でございます。要支援・要介護になられてもまだまだ元気にいられるようにと思っておりますので、自立支援のためにもその関係性を切らない地域であるように皆さんが温かく迎えていただけると、元気率というよりも「悪くなる率」が減ると思っております。

ここ数年で出前講座でも認知症の話を希望される件数が全体的に増えておりますので、興味のある方が増えており、理解は広がっております。それに加え、日々の中で気軽にできる認知症予防の取組もございますので、サロンやお茶の間さんで数人集まれば地道に伺ってお話しするという取組を進めてまいります。

それから個人的には、要支援等にかかわらずみんなで集い、体操や歌など何でもいいので、お車に乗れない方でも一緒に取り組めるようなものがあるといいと考えております。どの方も車に乗れなくなることから閉じこもりがスタートいたしますので、公的にお迎えにも行けて、要介護や要支援がついていなくても何らかの活動に参加できる仕組みがあれば、幅広い意味での予防の取組になるのではないかと考えております。

委員 ありがとうございます。

会長 ほかにございますか。

委員 私自身も認知症の養成講座を受けた際、都会では地下鉄やバスへ乗車中、オレンジリングを持っておられた場合「助けてください」とはっきり言われます。しかし田舎の方は恥ずかしいのか隠しているのか自分が認知症であっても「助けてください」の一言が言えないようでございます。例えば地域の総会など認知症の方が一緒にいるところで30分ほど講演をしていただくと、「助けなくてはならない」という気持ちになる場合がございます。研修等を活用してサポーターを増やすことが一番大事だと感じます。

委員 今の方のご意見に関して、「(2) 福祉人材を育みます」の中の「福祉事業者が取り組むこと」に「認知症サポーター養成講座への参加」と書かれております。しかし福祉事業者の職員さんは認知症のことがある程度分かっている前提でございますので、サポーター養成講座を開催する側への参加やキャラバンメイト隊になる方を増やしていく方がいいのではないですか。サポーター養成講座

に参加するのは、市民の方や様々な事業者さんで、福祉の人材はそこを教えられる人を一人でも多く育てていくことが大切なのではないかと思って見ておりました。

事務局 ご意見を受け、この主な取組の内容について修正いたします。また、認知症サポーターの養成者数は、今年度の現状値では6,377人の方が受講されておりますが、平成35年には8,000人を目標に増やしていくよう計画しております。設定しました目標指標を目指し、行動していきます。貴重なご意見ありがとうございました。

委員 計画からは外れた話になりますが、今年も長浜市のデイサービスが人手不足のため閉鎖されました。米原市にはまだございませんが、最近ではこの2月末で彦根のショートステイ施設が閉鎖されるような現状でございます。決して樂觀できない状況の中で福祉事業所はサービスを提供しております。さらに、利用者様には複合課題を抱えた方が社会的に増えてきている現状の中で、みなさん頑張っておられます。この計画が机上の空論にならないように、実際に要介護の方・要支援の方に直接かかわる介護事業者の職員がしっかりと働ける、また一緒に連携をとりながら人材を探ることができるまちづくり計画の進め方をしていただきたいです。よろしく願いいたします。

委員 今話されたように私もそれが大きな問題であると感じます。基本目標Ⅲの目標項目である「介護職員初任者研修等受講者数」を18人から30人にするとのことですが、受講料等の補助を計画に入れていただいたことは評価できます。しかし最近では3世代の家族がなくなり、老人家族か独身者という状態でございます。その時に施設での介護者がおられないようでは困ります。またご家庭では妻もしくは夫が世話をする状態が増える中で、この初任者研修は本来すべての方が受けるべき必要性があると思っております。そのような理由で、原則として、例えば65歳になればすべての方が受講する、というようなところまで進めるのが福祉の考え方ではないかと思っております。従いまして、受講している方が例えば特養に入るときに優先されるなど、特別な優遇策をもって研修を進めるような方法を今後考えていくべきではないかと思っておりますのでご検討をお願いいたします。

事務局 初任者研修では時間数が長く参加しづらい面もございますが、県が今年度から実施された入門的研修であれば1週間の研修期間となりますのでより受講しやすいと考えます。市としても、少しでも福祉に興味を持っていただけるような取組や周知に取り組んでまいります。

また、委員からお話がありました人手不足で施設を閉鎖されたお話しは衝撃的でした。そのような現状の中で市としても職場説明会や県、社協、事業所ともに連携しながら、福祉の職場に興味を持っていただき、福祉の職場で働いていただける方が増えるような取組を進めていきますので今後ともご協力よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。

委 員 学習支援事業の実施が、基本目標Ⅱの「市が取り組むこと」の主な取組に入っております。戻りまして基本目標Ⅰでは「子ども食堂」や「冒険遊び場」は市民が取り組むことになっております。学習支援事業も市だけではなく、子ども食堂と同じような位置づけにすれば市民の取組にもできると思いますが、今現在市が取り組んでいるのでこのように位置づいているのですか。学習支援事業だけ位置づけられている場所が違うことに何か理由はございますか。私自身は学習支援事業も市民が取り組むことに入れ、それができるように制度を整えていただきたいです。

事務局 こちらに入れさせていただいたのは、あくまでも制度上の意味合いでございます。生活困窮者の自立支援事業の中に学習支援事業が位置付けられております。米原市では、いくつかある生活困窮者自立支援事業の中でまだ実施できていない事業であるがゆえに、ここに位置付けさせていただいているとご理解ください。先ほどの子ども食堂でも学習支援事業でもすべてが直営ではなく、いろんな地域の方々の方々の力をお借りしながら場づくりをすることは共通の形であると認識しております。

会 長 ほかにはございますか。意見もずいぶん出ましたので、空閑先生からひと言お願いいたします。

副会長 ありがとうございます。この計画にも生活困窮や孤立といった課題に取り組むと書かれておりますが、遠慮なく気軽に相談できる窓口をつくっても相談してもらわないと意味がございません。そう考えますと「遠慮なく相談してください」というスタンスをもっと広めていく必要がございます。そのプロセスの中でいろんな支援や支援を受ける力である受援力、サービスを利用する力、ことが起こってからではなく福祉サービスと早くから出会えるような出会いのポイント等の意識を広め、土壌を作るような働きかけが必要であることを本日皆様のご意見を伺い、改めて実感いたしました。昨今の様々な新聞報道等の記事を見ておりますと、私たちはいろいろな支援体制の計画・サポートやつながりの計画を作っておりますが、それを市民・住民の方たちに利用していただくためには、サービスや支援を受ける力である受援力を育むことが一方では必要だと改めて感じた次第でございます。

それと 12 月の社会福祉大会はすごく楽しくて有意義でした。著明な方を呼んできて講演会をすることもできますが、竜巻災害をテーマにして、どういう対応をしたかを地域の方が主役になって報告をされたことがとても面白かったです。その後西秋会長からこの地域福祉計画について説明していただき、参加された方にメッセージが伝わったと思います。顔が見える計画でありたいと思っておりますので、あの場で私たち委員全員が「私たちが作っています」と紹介されても面白かったかもしれません。

この会議の中ではずっと「参加」ということを言ってまいりましたが、計画

を身近に感じてもらうためには、ふくし座談会やアンケート等で声を拾っていくプロセスがとても大事であったと、社会福祉大会に同席させていただいて改めて感じました。繰り返し言っておりますが計画はできて終わりではございません。絵に描いた餅にならないように、計画に書かれていることやこれまで議論してきたことをそれぞれの場所や活動の中で、私たちや地域の方が実感として感じられるようにする責任が、私も含めて委員にはあると改めて感じた次第でございます。以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは引き続いてその他について事務局からお願いいたします。

3 その他

事務局 皆様のお手元に「第3回ふくし座談会」のチラシをお配りしました。第1回、第2回のふくし座談会では策定委員の皆様にもご参加いただき中で地域の課題や取組のアイデアについてたくさんのご意見をいただきました。今回この第3回ではいただいたご意見を基に作成した計画の報告と、今後の地域づくりに向けての情報交換や意見交換を、計画と絡めながら今後も話し合いを続けていくべく開催いたします。そこで委員の皆様にもぜひこのふくし座談会にご参加いただきたくご案内申し上げます。開催は各地域でそれぞれにございますので、都合の良い日がございましたら会議の終了後に事務局までお伝えください。また、ご都合がわからない方は後日でも結構です。チラシの下に記載している電話番号までご連絡ください。ご参加をお待ちしております。よろしく願いいたします。その他については以上です。それでは最後に会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

会 長 いろいろと皆様に引っ張っていただき、今日を迎えることができました。ありがとうございます。またこれからも何かお手伝いできるように、声を掛けていただけるとありがたいです。本当にみなさんありがとうございます。

事務局 皆様ありがとうございます。第9回の米原市地域福祉計画推進会議での夜分にわたるご議論ありがとうございます。名簿の上段にも書いておりますが、委員の任期は平成28年11月9日～平成31年3月31日まででございます。皆様方には2年半近くの間、現在の地域福祉計画の中間評価や来年度からの新たな第2次の地域福祉計画および地域福祉活動計画の策定にあたり、本当に長きにわたってご議論いただき誠にありがとうございました。本日さらにいろいろなご意見をいただきましたので、また事務局で修正等もさせていただきます。この計画は、先ほど副会長からもございましたが、絵に描いた餅にならないようにする必要がございます。米原市行政と社会福祉協議会が軸となって、また地域の方々が主体となって役割を持ち、横連携も保ちながらつながって支えあえる地域福祉のまちづくりをしていきたいと思っております。今後ともご協力をお願いいたします。西秋会長、空閑副会長をはじめ、各委員の皆様方にはい

ろいろとお世話になりありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。